

早明浦ダム再生事業環境検討委員会 規約

(名称)

第1条 本会は、「早明浦ダム再生事業環境検討委員会」（以下「委員会」という。）と称する。

(目的)

第2条 委員会は、早明浦ダム再生事業における環境に係る諸課題について、総合的な観点から指導・助言を行うことを目的とする。

(設置)

第3条 委員会は、独立行政法人水資源機構池田総合管理所長（以下、「所長」という。）が設置する。

(委員会)

第4条 委員会の委員は、所長が委嘱する。

2 委員会には会務を総括する委員長を置く。

3 委員会は、委員の2分の1以上が出席しなければ開催することができない。

4 委員長が必要と認めた場合は、委員以外の者の委員会への出席又は別途意見を求めることができる。

(委員長)

第5条 委員長は会務を総括し、委員を代表する。

2 委員長に事故があるときは、委員長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する。

(情報公開)

第6条 委員会の審議内容は公開を原則とする。ただし、貴重種の位置情報等は貴重種保護の観点から非公開とする。

(事務局)

第7条 委員会の事務局は、独立行政法人水資源機構池田総合管理所早明浦ダム再生事業推進室に置く。

2 事務局は、委員会の運営に関して必要な事務を処理する。

(その他)

第8条 この規約に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員会で定める。

(附則)

この規約は、平成30年9月6日から施行する。

この規約は、令和元年7月2日から施行する。

この規約は、令和2年7月22日から施行する。

この規約は、令和3年4月1日から施行する。

第4条第1項の委員

早明浦ダム再生事業環境検討委員会 委員名簿

氏 名	所属	専門分野
荒川 良	高知大学 名誉教授	昆虫類
石川 和男	松山東雲女子大学 名誉教授	動物生態学、鳥類
石川 慎吾	高知大学 名誉教授	植物生態学
笹原 克夫	高知大学教育研究部自然科学系 教授	砂防学、斜面防災学
高橋 勇夫	たかはし河川生物調査事務所 代表	魚類
藤原 拓	高知大学教育研究部自然科学系 教授	環境水質学

(敬称略。五十音順)

※取り消し線部を削除。